

くらしを便利に!『マイナンバーカード』を取得しよう!

○本人確認書類になる!

携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。

○オンライン手続きができる!

マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。

○健康保険証として利用できる!(予定)

就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える健康保険証として、医療機関・薬局などで利用できるようになります。



『マイナンバーカード』は安全に持ち歩けます!



なりすまはできません。

●顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。



オンラインの利用には電子証明書を使います。マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人情報が入っていません。

マイナンバーを見られなくても、個人情報は盗まれません。

●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

●ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。
●健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

★マイナンバーカードをなくしてしまった場合は

万が一、なくしてしまったり、盗まれてしまった場合でも、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でカード利用の停止が行えます。

また、カード利用時に暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされたり、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっているなど、マイナンバーカードには万全のセキュリティ対策が施されています。

申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、毎月第2土曜日の9時~12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

年末年始を安心・安全に

駐在所だより

○空き巣などの侵入盗への対策

- ・外出するときは、戸締りを忘れない
- ・長期間不在になるときは、新聞を止めるなど家人が在宅しているように見える工夫をする
- ・窓やドアに補助錠を取り付ける



地域の皆様にも、身近にできる防犯対策を行っていただき、犯罪被害から身を守る防犯意識の高い地域作りをすすめてみましょう！

年末年始は、人・物・金の動きがあらわたくしくなり、ひったくりや空き巣など各種事件・事故の発生が懸念されます。警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を年末・年始特別警戒期間と定め、多くの警察官を投入し、パトロールや検問などを強化することで、各種交通事故の発生を防ぎます。

○乗り物盗対策

- ・自転車・オートバイには確実に施錠、ツーロックをする
- ・エンジンキーをつけたまま車両を離れない



○車上ねらい対策

- ・車から離れるときは、車内にカバンなどを放置しない
- ・短時間でも車から離れるときは確実に施錠する



1月10日は110番の日

110番通報時の6つのポイント

- ①何があった(事件・事故)
- ②どこで(場所)
- ③いつ
- ④犯人の逃走方向、服装、人相
- ⑤いま、どうなっている
- ⑥あなたのお名前、住所、電話番号
をあわてず落ち着いてお話しください。

◎緊急性のない警察への問い合わせや相談等は下記へ通報をお願いします。

御坊警察署
☎23-0110
警察相談電話
☎073-432-0110
☎#9110



御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
小倉 恒人
比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について国際手配を行うなど拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識のもと、鋭意捜査・調査しております。
今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします。

